

■フロー図の「A」及び「C」に該当する方

必要書類

	書類等	注意事項
1	二級・木造建築士免許申請書 (第1号様式)	1と2に記入する氏名漢字の字体(新字・旧字など)は必ず統一
2	二級・木造建築士住所等の届出 (第5号様式)	1と同じ住所氏名を記載してください。
3	本籍の記載のある住民票の写し (原本)	マイナンバーの記載のない6ヶ月以内のもの 戸籍上の旧字体や旧姓併記をする場合で、住民票にその字体や旧姓の記載が無い時は、その事実が分かる戸籍謄本又は戸籍抄本、マイナンバーカードの写しのいずれか(6ヶ月以内のもの)も添付してください。
4	申請手数料 (現金または払込受付証明書)	24,400円
5	証明写真 2枚	縦45mm×横35mm/無帽・無背景・正面上3分身/ 6ヶ月以内撮影 ※合格通知書(はがき)と異なる写真
6	合格通知書(製図の合格通知書) (原本)	原本(対面時)は提示のみ ※新潟県知事名で発行されているもの
7	本人確認ができる公的な身分証明書 (原本)	【1点でよい書類】運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等 【2点必要な書類】 (AとBから各1点又はAから2点) A:健康保険・国民健康保険・共済組合員証・ 国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等 B:会社等の身分証明書(写真付きのもの)等
8	実務経歴書 (第1号様式の2) ※フロー図「C」に該当する方のみ	勤務先ごと(自営業を含む)の実務経歴を記入
9	実務経歴証明書 (第1号様式の3) ※フロー図「C」に該当する方のみ	勤務先ごと(自営業を含む)の実務を証明する(実務経歴書と対応していること)

郵送の場合について

- ・郵送の場合は、上記6.「合格通知書」のコピーと7.「公的な身分証明書(写真付きのもの)」のコピーを同封してください。
- ・申請手数料は事前にお振込みいただき、払込受付証明書の原本を同封してください。
【振込先】郵便振替口座 00600-6-20989
加入者名 公益社団法人 新潟県建築士会
※振込手数料はご負担ください。
- ・申請受付書の発行を希望する方は、申請書類と一緒に「110円切手を貼った返信用封筒(宛先記入)」を同封してください。
- ・書類不備や記入漏れの場合は、お電話等で確認させていただきます。

会社が倒産している場合の提出書類について

- ・実務を行った会社がすでに倒産している場合も、**実務経歴書、実務経歴証明書の提出は必須**です。
- ・また、当該会社に所属していたことを証明する書類(源泉徴収票、社会保険加入記録書など)が必要です。

登録要件を満たさない(書類返却)の場合

- ・実務内容の審査を経て、実務経験を満たしていないと判断された場合、書類は返却いたします。なお、その場合、新潟県建築士会まで書類を取りに来ていただくか、郵送により返却となります(費用は申請者負担)。
- ・申請手数料は還付請求いただくか、次回申請手続きの際も使用できます。

■フロー図の「B、D、E」に該当する方

必要書類

	書類等	注意事項
1	二級・木造建築士免許申請書 (第1号様式)	1と2に記入する氏名漢字の字体(新字・旧字など)は必ず統一
2	二級・木造建築士住所等の届出 (第5号様式)	1と同じ住所氏名を記載してください。
3	本籍の記載のある住民票の写し (原本)	マイナンバーの記載のない6ヶ月以内のもの 戸籍上の旧字体や旧姓併記をする場合で、住民票にその字体や旧姓の記載が無い時は、その事実が分かる戸籍謄本又は戸籍抄本、マイナンバーカードの写しのいずれか(6ヶ月以内のもの)も添付してください。
4	申請手数料 (現金または払込受付証明書)	24,400円
5	証明写真 2枚	縦45mm×横35mm/無帽・無背景・正面上3分身/ 6ヶ月以内撮影 ※合格通知書(はがき)と異なる写真
6	合格通知書(製図の合格通知書) (原本)	原本(対面時)は提示のみ ※新潟県知事名で発行されているもの
7	本人確認ができる公的な身分証明書 (原本)	【1点でよい書類】運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等 【2点必要な書類】 (AとBから各1点又はAから2点) A:健康保険・国民健康保険・共済組合員証・ 国民年金、厚生年金、共済年金手帳(証書)等 B:会社等の身分証明書(写真付きのもの)等
8	学歴を証明する書類	【平成20年度以前に入学した方】卒業証明書※1 【平成21年度以後に入学した方】指定科目修得単位証明書・卒業証明書※2 令和2年から書式が変更となっています。旧書式は不可。
9	建築設備士試験合格(又は建築設備士講習受講)証書のコピー ※フロー図「E」に該当する方のみ	A4判とする。紛失の場合は、建築技術教育普及センターで証明書の発行を受けてください。
10	実務経歴書(第1号様式の2) ※フロー図「D」に該当する方のみ	勤務先ごと(自営業を含む)の実務経歴を記入
11	実務経歴証明書(第1号様式の3) ※フロー図「D」に該当する方のみ	勤務先ごと(自営業を含む)の実務を証明する(実務経歴書と対応していること)

※1 留学等により在学年数が修業年限を超えて卒業した場合は、入学年が明記された証明書の提出が必要です。

※2 備考欄に「置換」と明示されている場合、「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」に加えて「置換科目一覧表」の提出が必要です。

郵送の場合について

- ・郵送の場合は、上記6.「合格通知書のコピー」と7.「公的な身分証明書(写真付きのもの)のコピー」を同封してください。
- ・申請手数料は事前にお振込みいただき、払込受付証明書の原本を同封してください。
【振込先】郵便振替口座 00600-6-20989 加入者名 公益社団法人 新潟県建築士会
※振込手数料はご負担ください。
- ・申請受付書の発行を希望する方は、申請書類と一緒に「110円切手を貼った返信用封筒(宛先記入)」を同封してください。
- ・書類不備や記入漏れの場合は、お電話等で確認させていただきます。

会社が倒産している場合の提出書類について

- ・実務を行った会社がすでに倒産している場合も、**実務経歴書、実務経歴証明書の提出は必須**です。
- ・また、当該会社に所属していたことを証明する書類(源泉徴収票、社会保険加入記録書など)が必要です。

登録要件を満たさない(書類返却)の場合

- ・実務内容の審査を経て、実務経験を満たしていないと判断された場合、書類は返却いたします。なお、その場合、新潟県建築士会まで書類を取りに来ていただくか、郵送により返却となります(費用は申請者負担)。
- ・申請手数料は還付請求いただくか、次回申請手続きの際も使用できます。

